

日本脳炎ワクチン定期予防接種にあたって

☆接種される前に必ずお読みください☆

日本脳炎とはどんな病気？

日本脳炎ウイルスの感染症で起こります。ヒトから直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介されて感染します。7～10日の潜伏期間の後、突然の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害及びけいれんなどの症状を示す急性脳炎となります。ヒトからヒトへの感染はありません。

日本脳炎ウイルスに感染した人のうち100～1,000人に1人が脳炎等を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は、毎年6月から10月まで続きますが、この間に地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は幼児、学童に発生していましたが、予防接種の普及、環境の変化等で患者数は減少しました。最近では高齢者を中心に11人の報告がありました。

接種スケジュールと接種回数について

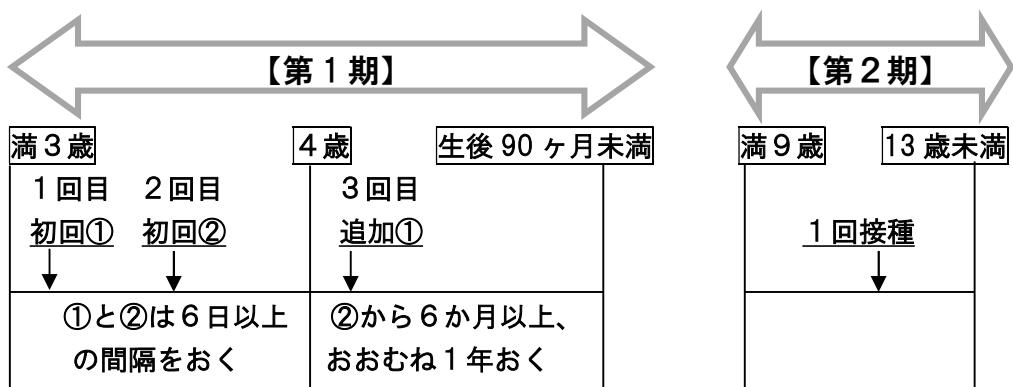
【第1期】

- 接種回数：第1期は、計3回接種です。
- 初回接種…満3歳から4歳にいたるまでの間に、6日以上の間隔をおいて2回接種します。
- 追加接種…初回接種終了後、6か月以上、標準的にはおおよそ1年おいて1回接種します。
4歳過ぎてから5歳にいたるまでの間の時期が望ましいです。

【第2期】：満9歳～13歳未満の間に、1回接種します。

☆第1期（計3回接種）が完了していない場合でも、第2期は接種できます。

～対象、回数、標準的接種スケジュール～



副反応について

主なものは発熱、せき、鼻水、接種部位の紅斑・はれ・発疹であり、これらの副反応のほとんどは接種3日後までにみられています。

なお、ごくまれにショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊炎（ADEM）※、脳炎、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。

※【ADEM（急性散在性脳脊髄炎）】：ワクチン接種後にまれに発生することがあるといわれる脳神経系の病気です。ワクチン接種後の場合は、接種後数日から2週間程度で、発熱、頭痛、けいれん、運動障害などの症状が現れます。ステロイド剤などの治療により、多くの患者さんは後遺症を残すことなく回復しますが、運動障害や脳波異常などの神経系の後遺症があるといわれています。

裏面も必ずお読みください

接種を受けることができない人

- 明らかな発熱（通常 37.5°C以上をいいます）を呈している人
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人（急性で重症な病気で薬を飲む必要のあるお子さんは、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です）
- 接種する接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー（通常接種後 30 分以内位に出現する呼吸困難や重いアレルギー反応、ショック状態になるようなはげしい全身反応）を起こしたことがあることが明らかな人
- その他、医師が不適当な状態と判断した人

接種を受ける際に、医師とよくご相談しなければならない場合

- 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害などの基礎疾患有する場合
- 過去の予防接種で、受けた後 2 日以内に発熱があった場合、および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある場合
- 過去に免疫不全の診断がなされている場合および近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある場合

予防接種を受ける前の注意

- 接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。（原則、保護者が望ましい。）
- 受ける前のお子さんの体調や状態をよく観察しましょう。
- あらかじめこの説明書や送付した書類をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- 前日に入浴させて清潔にしておきましょう。

接種後の注意

- 予防接種を受けたあと 30 分程度は医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- 予防接種当日の入浴は控めますが、わざと接種した部位をこすることはやめましょう。
- いつも通りの生活をしてよいですが、激しい運動はさけましょう。
- 接種後、接種部位の異常な反応や高熱、けいれんなど、体調の変化があった場合はすみやかに医師の診察を受けてください。

健康被害救済制度について

定期予防接種後、引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障ができるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法による補償を受けることができます。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

定期予防接種後の副反応などが生じた場合には、担当までご連絡ください。

* 厚生労働省の「日本脳炎ワクチン接種に係る Q&A」では随時、最新の情報が掲載されています。

問い合わせ先： 関川村 健康福祉課 健康推進班 電話 (0254) 64-1472 (直通)